

弘前大学附属図書館医学部分館利用要項の一部改正について

●改正理由

休業期を除く平日の閉館時間を午後 9 時 4 5 分へ変更し、学生アルバイトの雇用管理上の問題の改善を図る（休日（土・日）の学生アルバイト勤務において、閉館時間：午後 5 時から帰宅時間：午後 5 時 1 5 分まで 1 5 分間の閉館後の作業時間が設定されていることに合わせて、平日の学生アルバイト勤務においても閉館時間を午後 9 時 4 5 分とすることにより、帰宅時間：午後 1 0 時までの 1 5 分間を学生アルバイトの閉館後の作業時間として確保することで、勤務時間の超過の発生の回避を図る。）。

●施行期日

令和 7 年 8 月 18 日

（医学部分館運営委員会において 2025. 7. 24 承認済）